

## 研究会の目的

「市民やNPOがいきいきと活動する社会の実現」のために、わたしたちは自分たちの住む地域について考え行動し、責任を果たしていくことが重要です。

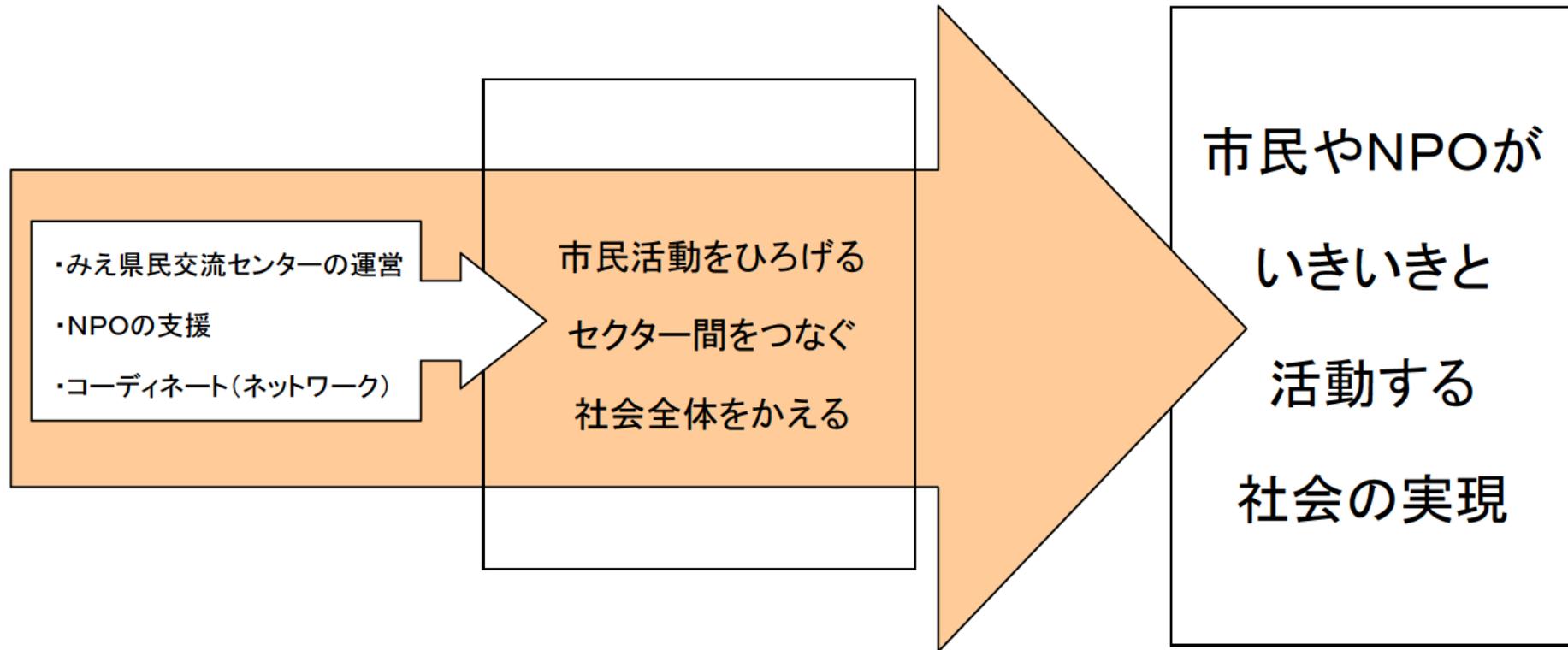
しかし、市民やNPOなどのいわゆる市民セクターは、財政、人材などの活動の基盤、専門的能力のほか、社会への参加の機会などにおいて、行政や企業などと肩を並べるところまでは至っていないのが現実です。

三重県においても、公益的な分野へのNPOの参画は進みつつありますが、市民やNPOが自らの役割を担っていくためにはまだまだNPO自身の力量不足は否めない状況が続いています。一方、「公共サービスの提供を担うのはお役所だけ」という固定観念は崩れ、自分たちでできることは自分たちでやるという地域主権の波はわたしたちの生活の中に浸透しつつあります。

「みえ県民交流センター」は、開設以来三重県における市民活動の求心的な場所として機能し、わたしたちの活動を大きく発展させる役割を担ってきましたが、県に代わって、柔軟な機動力や活動の多様さを持つNPOがその役割を担うことは、三重県の市民セクターにとって大きな可能性を持つものと言えます。

この研究会では、「みえ県民交流センター」の指定管理者制度導入の検討にあたり、三重県の中核となる中間支援組織が担うべき役割は何かを考えます。

三重県の中核となる中間支援組織ビジョン



現在の姿



めざす姿

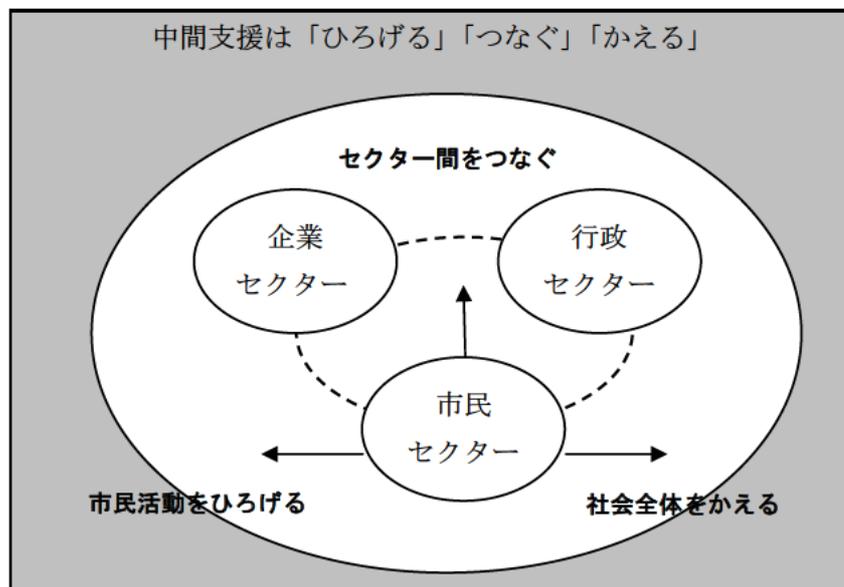


最終目的・ビジョン

## 三重県の中核となる中間支援組織のめざす姿

### ●中核となる中間支援組織が担う機能

| 中間支援組織が担う機能  | 具体的取り組み   |
|--|---|
| <p><b>① ひろげる</b><br/>市民セクターの主体的力量を上げること。個々の組織の支援をすると共に公益的活動を行う組織を増やし市民活動をひろげていく支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談・コンサルティング</li> <li>・ 資源の発掘</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>相談</b> (市民活動・ボランティア相談、団体マネジメント相談など)</li> <li>・ <b>財政基盤確立の支援</b></li> <li>・ <b>市民活動の社会化支援</b> 注1</li> <li>・ <b>人材育成</b></li> </ul>   |
| <p><b>② つなぐ</b><br/>一つの団体、一つのセクターだけでできることは限られています。NPO 同士やNPO、行政、企業各セクター間が手をつなぐための工夫や実践を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネート</li> <li>・ 情報の受発信</li> <li>・ 拠点の運営</li> <li>・ ネットワークの構築</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>NPO、行政、企業相互間のコーディネート</b> (協働など) 注2</li> <li>・ <b>情報の受発信支援</b> (団体情報提供など)</li> <li>・ <b>人と組織が集まるしかけづくり</b></li> <li>・ <b>県内の市民活動支援組織の連携強化</b></li> <li>・ <b>みえ災害ボランティア支援センターとの連携</b> 注3</li> </ul> |
| <p><b>③ かえる</b><br/>各セクターが対立的構造ではなく、特色を生かし合い、共に豊かな社会に発展させていくための、社会全体のしゅきみをかえていく行動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政策提言</li> <li>・ 調査研究</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>政策提言</b></li> <li>・ <b>市民活動状況や「協働」の現状分析、検証</b> 注2</li> <li>・ <b>NPOの信頼性向上のための多面的情報の収集と提供</b> 注4</li> <li>・ <b>行政の事務事業の検証</b> 注5</li> </ul>  |



## 三重県の中核となる中間支援組織のめざす姿（補足資料）

### 注1 市民活動の社会化支援

当事者や関係者だけの自己満足・完結型に陥りがちな活動ではなく、社会的で公益的な活動になるような支援。

### 注2 「協働」

協働とは、異なる主体と一緒に事業を行うときの手法の一つで、役割分担の多様さや、さまざまなタイミングによるスタートなど、ひとくくりには言い表せない形があります。協働の進め方は、それぞれの現場で話し合ってきたていくこととなります。

### 注3 みえ災害ボランティア支援センター

大規模災害発生時、県内外からのボランティアを円滑に受け入れるため、みえ県民交流センターに設置され、災害救援ボランティア活動に関する県内の一元的な支援センターとして、三重県の地域防災計画に位置づけられている組織。

#### 協働の定義例

(伊賀市「伊賀市自治基本条例」)

「市民及び市または市民同士や各種団体がそれぞれに果たすべき責任と役割を認識し、相互に補完、協力することを言う」

(特定非営利活動法人 伊勢志摩NPOネットワークの会)

「目的(ゴール)を共有し、そのプロセスにおいて、それぞれの特性を生かして役割を分担し、それぞれにできることをやりながら、同じ方向へ進んでいく」

### 注4 多面的情報

外部の誰もが客観的な評価を行うことができる財務情報をはじめ組織や事業についての情報。

### 注5 事務事業

事務事業とは、行政が予算や人を投入して行う活動を目的ごとに区分したもので、事務とは行政に関する申請・交付等の事務ならびに行政内部事務(企画・総務・会計等)を指し、事業とは、教育、福祉等の行政サービスならびに公共工事事業(道路・施設の建設等)を指します。